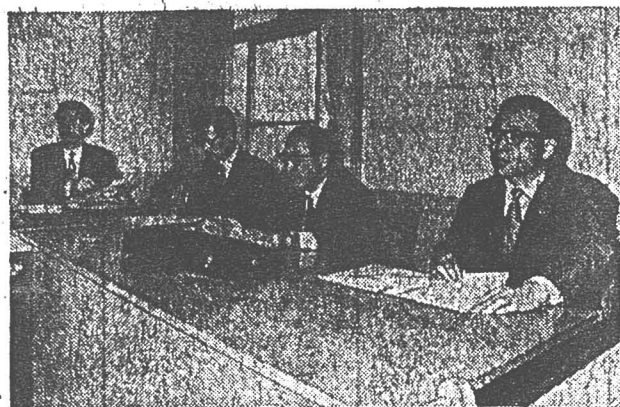


チッソ答弁書にショック

水俣病患者家庭互助会



答弁書提出後に記者会見する被告側（左から久我チッソ総務部長、橋本、塚本各弁護士）

“やっぱりそうだったか”

“過失はない” 会社の反論にガツクリ

「やっぱりそうだったか」三十日、被告のチッソが提出した答弁書の内容に水俣病被害者家庭互助会は少なからずショックを受けた。被告側はチッソは全力をあげて反論するだろうと予想していたものの、改めて「過失はない」と言われてみれば、断絶だけでなく、水俣病補償処理委一任派さえ、一まつの本音をかくせないでいる。

“正義はないのか”も動揺

水俣病対策市民会議の松本勉事務局長は「昨年の公害認定後には江頭社長が被害者家庭を二軒二軒回り、あやまつて歩いたのではないかと批判上の技術的問題はあるとしても、人命を尊重する道義的精神にかけている。もともと裁判所で生々しく争うような性質のものではない。もしチッソの言い分が通るとすれば、この世に正義はない」という。

一任派に
同会議は近く役員会を開き、チッソの強い態度に対抗して、患者家庭の結束をさらにいっそう強めるよう支援することを検討する。一方、水俣病補償処理委員会一任派は「責任はない」というのなら大問

答弁における法律問題の処理の方策として打ち出されたものかどうかが目立っている。とくに答弁書提出後、会社が発表した説明書に

一任派の調停についても、追加補償のことは無い、いわゆる見舞い金契約によってすでに和解が成立していると述べている点。一任派のショックは大きかったように、答弁書が提出されたこの日、水俣病地はさまざまな感情が渦を巻き、改めて公害紛争処理のむすかしを見せつけたようだ。